

寄附で保護される京都の文化財

～平成30年度に実施した事業について～

○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、貴重な府内の指定文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成30年度は、10件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○ 平成30年度の基金活用事業（11件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：9件

| 事業者名 | 所在地 | 対象事業の概要 |
|--------------|------|---------------------------|
| 由良脇自治会 | 宮津市 | 岩穴稲荷神社本殿 修理 → 報告① |
| (宗)成願寺 | 京丹後市 | 成願寺稲荷社 修理 |
| (宗)大信寺 | 福知山市 | 観音堂 棟瓦修理 |
| 天引神風講 | 南丹市 | 弁財天本殿 屋根修理 |
| (宗)八幡宮社 | 亀岡市 | 八幡宮社拝殿 屋根修理 → 報告② |
| 樂 吉左衛門 | 上京区 | 国登録文化財 樂家住宅本蔵 修理 |
| (公財)衣笠繊維研究所 | 北区 | 国登録文化財 衣笠会館 修理 → 報告③ |
| (公財)冷泉家時雨亭文庫 | 上京区 | 冷泉家時雨亭文庫角倉 修理 |
| (宗)今宮神社 | 北区 | 国登録文化財 今宮神社築地塀 回廊修理 → 報告④ |

●事業報告その① 岩穴稲荷神社本殿 修理

岩穴稲荷神社は、由良集落の北西、海岸近くに鎮座する稲荷社です。神社の縁起である「岩穴明神記」によると創建は寛延3(1750)年とされています。現在の本殿は、嘉永4(1851)年に再建されたものです。本殿は一間社流造、棧瓦葺、平入りの建造物です。

経年劣化により各部が傷んだため、雨漏りが生じており、修理が必要となりました



<修理前>



<修理後>

所有者から一言 由良は、さんしょう太夫伝説など歴史と文学が香る地域です。今回の社殿修理で、江戸時代から現在まで先人により守られてきた地域の貴重な文化財を後世に伝えることができ、大変嬉しく思っています。ありがとうございました。

●事業報告その② 八幡宮社拝殿 屋根修理

八幡宮社は、亀岡市畑野町に正中元(1324)年、石清水八幡宮から勧請したと伝えられています。現在の本殿は、昭和 59(1984)年の修理の際に発見された棟札により、元文元(1736)年の建築であることが分かっています。今回修理した拝殿は、拝殿に附設された籠堂に保管されていた「御宮様拝殿寄進帳」から天保3(1832)年に氏子一同の寄進により建立されたことが分かっています。建物は、入母屋造り、割拝殿の形式で、中央に板を張ることで1面の床にすることができる構造となっています。屋根は茅葺きを鉄板で覆っていますが経年劣化と獣害等により、各所が傷み雨漏りが生じていました。本基金事業により、鉄板の補修・さび止めをすることができ、今後も安心してお祭りができるようになりました。



拝殿外観



<修理前>



<修理後>

所有者から一言 この度は八幡宮社拝殿修復事業に際し補助金を交付して頂き誠に有難うございました。少子高齢化と若い世代の地元離れが続く中、父祖伝来の町の文化財である建造物の維持管理の難しさに直面している者にとりまして誠に有難く厚く御礼申し上げます。

●事業報告その③ 国登録有形文化財 衣笠会館 修理

衣笠会館は、明治 38(1905)年、藤村岩次郎の自邸として建設されました。現在は、公益財団法人衣笠繊維研究所として使用されています。建物は、木・煉瓦造り 2 階建ての住居建築で、平成 17 年に国登録有形文化財(建造物)に登録されました。

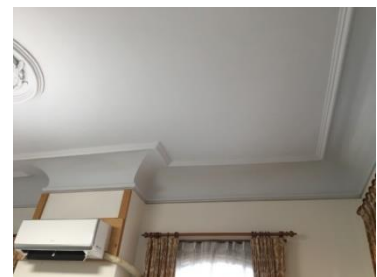
経年劣化による雨漏りなどによって室内の漆喰が剥がれていました。本基金事業により、天井や壁の漆喰を塗り直し、建築当初の状態に戻すことができました。



衣笠会館外観



<修理前>



<修理後>

所有者から一言 今回の修理は、皆様のご寄付の御蔭で実施することが出来ました。その上、衣笠会館に足を運んで下さり、修理中の作業をご見学頂きまことに御礼致します。ご厚情に感謝いたしますと共に、建物の維持管理に一層精進して参ります。

●事業報告その④ 国登録有形文化財 今宮神社築地塀 回廊修理

今宮神社は、長保 3(1001)年創建と伝えられています。疫病を鎮め、平安を祈るやすらい祭で知られています。

本殿は明治 35(1902)年の再建で、本殿と疫社を取り囲む築地塀は江戸時代の元禄 7(1694)年に造営され、明治時代に再建されました。平成 30(2018)年 3月に築地塀を含む境内及び御旅所の多くの建物が、国登録有形文化財(建造物)に登録されました。

しかし平成 30 年の台風 21 号による倒木が築地塀を直撃し、瓦などがき損しました。本基金事業により、瓦などを修復し、建築当初の状態に戻すことができました。



<修理前>



<修理後>

所有者から一言 築地塀を潜る木戸も周囲と調和のとれた姿へと復元されました。心より感謝致しております。境内や建物の佇まいに積み重ねられた地域の暮らしの歴史を、これからも皆さんと共に大切に受け継ぎ育てゆきたいと願っています。

(2)地震・火災等から有形文化財を守る事業：1 件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための建造物の修理も対象としています

| 事業者名 | 所在地 | 対象事業の概要 |
|---------|------|-----------------|
| (宗)日吉神社 | 京丹後市 | 日吉神社 本殿覆屋 雪囲い設置 |

●事業報告 日吉神社 本殿覆屋 雪囲い設置

当社は元々山王大権現と称していましたが、明治 6 年(1873)に日吉神社と改められました。社殿は、寛文 12(1672)年には建てられていたことが棟札から分かり、現在の社殿は、文政 10(1827)年に再建されたものです。一間社入母屋造りの妻入りの社殿。虹梁の上には中井権次の彫刻が飾られています。雪が多い地方であるため、落雪による覆屋の腰板の劣化が心配されていましたが、本事業により雪囲いを設置できたことで、安心して参拝できるようになりました。



本殿覆屋



<雪囲い設置前>



<雪囲い設置後>

所有者から一言 日吉神社は、浅茂川区民にとって大きな心の拠り所となっている神社で、地域住民が一体となって大切にお守りしています。今回この事業によって、屋根からの降雪による傷みを心配することもなくなり、大変感謝しております。

(3)文化財保護のこころを育む事業：1件

| 事業者名 | 対象事業の概要 |
|--------------------|------------------------|
| 明日の京都 文化遺産プラットフォーム | 文化財に関するシンポジウム、フォーラムの開催 |

●事業報告 文化財に関するシンポジウム、フォーラムの開催

明日の京都 文化遺産プラットフォームでは、文化遺産の保存と継承、「文化遺産」を災害から守り育てる、京都の「伝統文化」の保存と活用、「文化遺産」に関する教育・研究と人材育成、新たな文化遺産の創造の五つの事業領域を設定し、産学宗官が協力して課題に取り組んでいます。

今回は、京都盆地へ文化財防災の手段の一つとしてかつて存在していた水道を復活させ、もって水にまつわる文化を根付かせる必要を訴えるフォーラムを開催いたしました。また、無形文化遺産シンポジウムとして、戦後の祇園祭復興に尽力された前祇園祭山鉾連合会長吉田孝次郎を特集し、京都の伝統文化の継承について考えました。



フォーラムの会場の様子



シンポジウムの会場の様子

主催者から一言 各イベントでは、定員数を大幅に上回る申込みがあり、京都府民の関心の深さが伺えました。京都の文化を未来へつなぐために、有形・無形の文化遺産を護り伝えことの意義を、多数の来場者とともに再認識する場となりましたことを感謝いたします。